

# 今後の財政収支見通しについて (令和5年2月試算結果)

総務・企画・公室常任委員会 資料9  
令和5年(2023年)3月7日  
総務部 財政課

## 1 収支見通し等の状況

令和5年度(2023年度)以降については、歳入・歳出とも収支改善の取組反映前の額

### (1) 収支見通しの状況

ベースラインケース		R5予算 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
歳入	県税	1,858	1,876	1,898	1,916	1,932	1,943	1,953	1,964
	地方交付税	1,280	1,210	1,210	1,210	1,190	1,190	1,180	1,170
	県債(行革債除く)	488	644	645	552	583	508	509	501
	臨財債	60	57	57	57	56	55	54	51
	その他	2,776	2,280	2,328	2,156	2,105	2,114	2,070	2,068
	計 A	6,402	6,010	6,081	5,834	5,810	5,755	5,712	5,703
歳出	義務的経費	3,130	3,139	3,063	3,121	3,076	3,142	3,122	3,191
	人件費	1,664	1,716	1,643	1,702	1,647	1,693	1,644	1,687
	扶助費	689	676	694	713	732	752	773	796
	公債費	777	747	726	706	697	697	705	708
	投資的経費	804	1,071	1,045	872	933	826	827	821
	その他	2,658	2,018	2,115	1,963	1,960	1,923	1,923	1,895
計 B	6,592	6,228	6,223	5,956	5,969	5,891	5,872	5,907	
財源不足額 A-B C		▲ 190	▲ 218	▲ 142	▲ 122	▲ 159	▲ 136	▲ 160	▲ 204
(参考) 一般財源総額 ※		3,463	3,416	3,441	3,462	3,460	3,470	3,472	3,473

成長実現ケース		R5予算 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
歳入	県税	1,858	1,915	1,978	2,042	2,108	2,174	2,243	2,311
	地方交付税	1,280	1,180	1,150	1,120	1,080	1,050	1,010	970
	県債(行革債除く)	488	644	645	552	583	509	510	502
	臨財債	60	57	57	57	56	56	55	52
	その他	2,776	2,299	2,369	2,220	2,196	2,233	2,218	2,245
	計 A	6,402	6,038	6,142	5,934	5,967	5,966	5,981	6,028
歳出	義務的経費	3,130	3,139	3,063	3,122	3,080	3,152	3,145	3,230
	人件費	1,664	1,716	1,643	1,702	1,647	1,693	1,644	1,687
	扶助費	689	676	694	713	732	752	773	796
	公債費	777	747	726	707	701	707	728	747
	投資的経費	804	1,071	1,045	872	933	826	827	821
	その他	2,658	2,032	2,144	2,009	2,024	2,007	2,029	2,022
計 B	6,592	6,242	6,252	6,003	6,037	5,985	6,001	6,073	
財源不足額 A-B C		▲ 190	▲ 204	▲ 110	▲ 69	▲ 70	▲ 19	▲ 20	▲ 45
(参考) 一般財源総額 ※		3,463	3,431	3,474	3,516	3,552	3,597	3,634	3,670

※ 県税、交付税、譲与税、特例交付金、臨財債、地方消費税清算金の歳入合計から歳出の地方消費税清算金、税交付金を控除した額

### (2) 財源不足の状況

(億円)

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
ベースラインケース	▲ 190	▲ 218	▲ 142	▲ 122	▲ 159	▲ 136	▲ 160	▲ 204
※再掲 (累計)	(▲ 190)	(▲ 408)	(▲ 550)	(▲ 672)	(▲ 831)	(▲ 967)	(▲ 1,127)	(▲ 1,331)
成長実現ケース	▲ 190	▲ 204	▲ 110	▲ 69	▲ 70	▲ 19	▲ 20	▲ 45
※再掲 (累計)	(▲ 190)	(▲ 394)	(▲ 504)	(▲ 573)	(▲ 643)	(▲ 662)	(▲ 682)	(▲ 727)
中間値 ①	▲ 190	▲ 211	▲ 126	▲ 96	▲ 115	▲ 78	▲ 90	▲ 125
(累計)	(▲ 190)	(▲ 401)	(▲ 527)	(▲ 623)	(▲ 738)	(▲ 816)	(▲ 906)	(▲ 1,031)

前回試算 (R4.8月) 中間値②	▲ 198	▲ 220	▲ 129	▲ 94	▲ 113	▲ 78	▲ 92	▲ 115
(累計)	(▲ 198)	(▲ 418)	(▲ 547)	(▲ 641)	(▲ 754)	(▲ 832)	(▲ 924)	(▲ 1,039)
比較 ①-②	8	9	3	▲ 2	▲ 2	0	2	▲ 10
(累計)	(8)	(17)	(20)	(18)	(16)	(16)	(18)	(8)

## 2 収支見通しのポイント

令和5年度当初予算(案)を基本に、1月に公表された内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（以下、内閣府試算）」や、前回試算（令和4年8月）以降の状況変化等を反映した結果、試算の期間中（R5～R12）の財源不足額は、累計で**1,031億円**（前回試算から**8億円縮小**※）を見込む

※ 前回から人件費や公債費等の義務的経費が増加したものの、内閣府試算の結果や直近の県税収入の動向等を踏まえ、一般財源総額が増加したため

## 3 財源不足への対応

「行政経営方針2023-2026」の計画期間においては、各年度、歳入・歳出合わせて15億円～32億円の収支改善に取り組み、なお残る財源不足については、財政調整基金の取崩しや県債の発行により対応することで、毎年度の収支均衡を図る。

引き続き、適宜、収支見通しを試算するとともに、社会・経済情勢の変化や国の動向、さらなる財政需要の拡大等による財源不足の変動が生じる場合については、必要に応じ、追加の収支改善の取組も含めて対応を検討し、持続可能な財政運営に向けて取り組む。

また、必要な投資が継続できるよう、中長期的な公債費の将来推計を行い、県債発行の管理や、収支状況も勘案して償還の前倒しを実施するなど、将来負担の平準化を図る。

### 基金残高および県債残高の見通し

		(億円)			
		R5	R6	R7	R8
<b>財源不足（収支改善の取組前）</b>		<b>▲ 190</b>	<b>▲ 211</b>	<b>▲ 126</b>	<b>▲ 96</b>
対応	収支改善の取組	16	15	32	16
	歳入確保	7	5	21	6
	歳出見直し	9	10	11	10
	行革債発行	40	40	40	40
	財政調整基金	34	156	54	40
	県債管理基金	100	-	-	-
※ 財政調整 基金残高	期首	280	276	150	126
	取崩	34	156	54	40
	積戻	30	30	30	30
	期末	276	150	126	116
<b>県債残高（臨時債除く）※</b>		<b>6,750</b>	<b>6,920</b>	<b>7,110</b>	<b>7,220</b>

※ 基金残高および県債残高は概算額

### 財政運営上の目標（行政経営方針2023-2026）

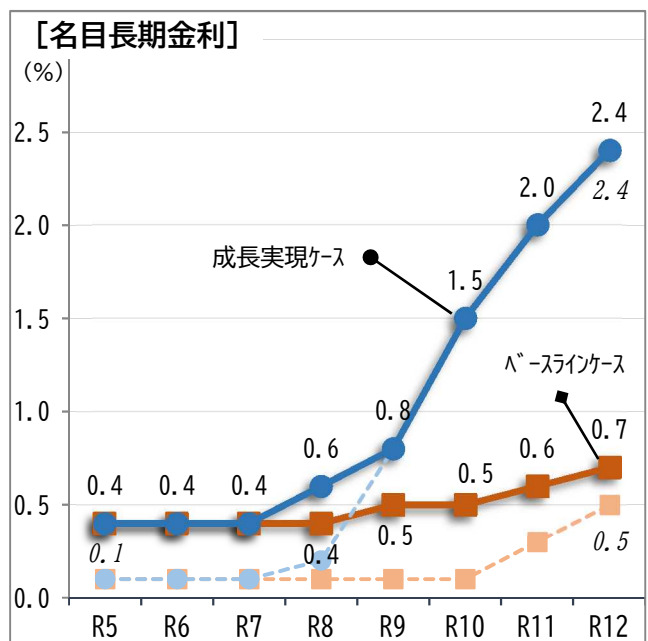
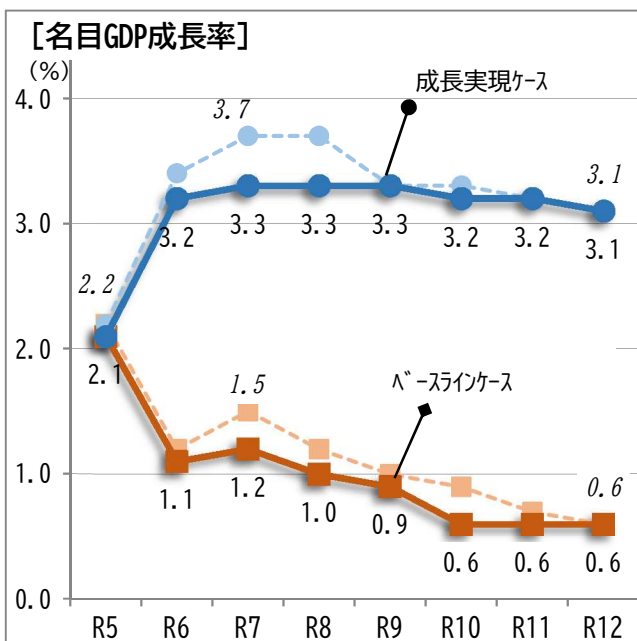
- ・ 財政調整基金残高 毎年度 100億円程度を維持
- ・ 臨時財政対策債を除く県債残高 令和8年度末 7,200億円程度

### ○財政収支見通しの試算の前提条件

全	●財政収支見通しの期間は、令和6年度(2024年度)から令和12年度(2030年度)までの期間																								
体	●令和5年1月の内閣府試算に合わせ、「ベースラインケース」と「成長実現ケース」の2つのケースで試算																								
	●以下の個別試算している項目以外は、令和5年度当初予算(案)を基本に計上(コロナ対策関連は控除)																								
歳	<p>●令和5年度の税収をベースに内閣府試算の名目GDP成長率(下記)を踏まえ、本県の状況を一定反映するため、名目GDP成長率×弾性値(県税収の伸びを県内総生産の伸びで除した値(法人二税1.013、その他0.995))により試算</p> <table border="1"> <tr> <th>名目GDP成長率</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> <tr> <td>ベースライン</td> <td>1.1%</td> <td>1.2%</td> <td>1.0%</td> <td>0.9%</td> <td>0.6%</td> <td>0.6%</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>3.2%</td> <td>3.3%</td> <td>3.3%</td> <td>3.3%</td> <td>3.2%</td> <td>3.2%</td> <td>3.1%</td> </tr> </table> <p>※試算時点で判明している税制改正の影響を見込んで試算 ※譲与税・地方消費税清算金・税交付金については、税の動向に合わせて変動</p>	名目GDP成長率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	ベースライン	1.1%	1.2%	1.0%	0.9%	0.6%	0.6%	0.6%	成長実現	3.2%	3.3%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%
	名目GDP成長率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																	
	ベースライン	1.1%	1.2%	1.0%	0.9%	0.6%	0.6%	0.6%																	
成長実現	3.2%	3.3%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%																		
入	<p>●令和5年度当初予算(案)をベースに次の条件により試算 (需要) 事業費補正・公債費は、県債の借入実績や推計を基に個別に試算 その他の費目は、内閣府試算の地方歳出総額の伸び率(下記)等を基に試算</p> <table border="1"> <tr> <th>地方歳出総額の伸び率</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> </tr> <tr> <td>ベースライン</td> <td>1.6%</td> <td>1.3%</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> <td>0.7%</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>成長実現</td> <td>2.7%</td> <td>3.0%</td> <td>1.3%</td> <td>2.7%</td> <td>2.5%</td> <td>2.7%</td> <td>2.8%</td> </tr> </table> <p>※内閣府試算において、令和6年度および令和7年度に計上されている追加歳出控除後の伸び率 (収入) 県税の伸び率を基に試算 ※県税等(法人二税等)との算定の差は、後年度に精算が発生するものとして計上</p>	地方歳出総額の伸び率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	ベースライン	1.6%	1.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.5%	0.7%	成長実現	2.7%	3.0%	1.3%	2.7%	2.5%	2.7%	2.8%
地方歳出総額の伸び率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																		
ベースライン	1.6%	1.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.5%	0.7%																		
成長実現	2.7%	3.0%	1.3%	2.7%	2.5%	2.7%	2.8%																		
	<p>●大規模事業など歳出を個別に積算しているものの財源は、現在の国庫補助制度や地方債制度等を踏まえ、歳出に合わせて個々に積算し、その他は令和5年度当初予算(案)と同額として試算</p> <p>●臨時財政対策債は、既往債に係る償還分について試算</p>																								
歳	<p>●令和5年度当初予算(案)をベースに、今後の年齢構成の変動等を勘案して積算 ※国スポ等では、組織体制について、一定の増員を反映(開催年100人程度) 人事委員会勧告の内容は、直近(令和4年)まで反映</p>																								
	<p>●現時点で判明している情報を基に、年度間の金額の変動が大きい大規模事業を抽出し、個別に所要見込額を積算</p>																								
	<p>●令和5年度当初予算(案)をベースに、過去の伸び率や今後の人口動態等を基に個別に所要見込額を積算</p>																								
	<p>●既往債の償還予定額や今後の投資的経費の見込みを踏まえて所要額を試算 (今後発行する県債の金利は、内閣府試算の名目長期金利等を基に国債と県債の金利差(+0.3%)を考慮して借入先別に設定)</p>																								

### ○内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月公表)

「中長期の経済財政に関する試算」(令和5年1月)では、前回(令和4年7月)試算後の経済・財政の動向を反映し、政府経済見通しや足元の経済トレンド等を元に、「成長実現ケース」と「ベースラインケース」の2つのケースで比較考量 ※グラフ中の破線は前回値(R4.7月試算)



## 財政収支見通し（R5.2試算）における大規模事業等の状況

### 1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関係

（単位：億円）

施設名・事業名	前回 (R4.8)	今回 (R5.2)		備 考	
	想定事業費 (全体)	想定事業費 (全体)	うち R5～R8		うち R9～R12
彦根総合スポーツ公園	213	213	13	0	※H26～R4：200億円
滋賀ダイハツアリーナ (施設整備)	95	95	19	19	※H26～R4：27億円、 R9～R18：49億円(PFI方式による実施のためR18まで)
関西みらいローイングセンター	10	10	0	0	管理棟・艇庫改築、コース改修 ※H30～R3：10億円
長浜バイオ大学ドーム	4	4	0	0	人工芝張替 等 ※H29～R元：4億円
ウカルちゃんアリーナ（解体）	6	6	0	6	
OSPホッケースタジアム	4	4	0	0	人工芝張替、散水設備改修 等 ※H30～R元：4億円
プール（施設整備）	56	56	8	10	(PFI方式等による事業実施) 草津市への補助見込額 整備費(103億円)×2/3（飛び込み10/10） ※H30～R4：4億円、R9～R26：44億円 ※草津市において、国庫を活用
柳が崎ヨットハーバー	2	2	2	0	艇庫の再整備 等
市町競技施設整備費補助金	19	26	15	0	各施設の整備状況を踏まえ、先催県の平均額等も参考に試算（各施設の改修等の規模が明らかになれば修正） ※H29～R4：11億円
開催経費 (開閉会式、市町運営支援等)	67	104	100	0	令和元年度から令和6年度までの先催県の平均額（見込額含む）で試算 ※H26～R4：4億円
競技力向上対策費	36	39	20	0	成年選手確保計画等を踏まえた所要見込額 ※H26～R4：19億円
大会に向けた人員体制整備	15	15	11	0	先催県の平均的な体制で試算 ※R4の本県の体制（56人）→ 開催年（100人程度） H30～R4：4億円
希望が丘文化公園大規模改修	20	19	0	0	陸上競技場改修、球技場人工芝化、スポーツ会館改修 等 ※H30～R4：19億円
計	547	593	188	35	

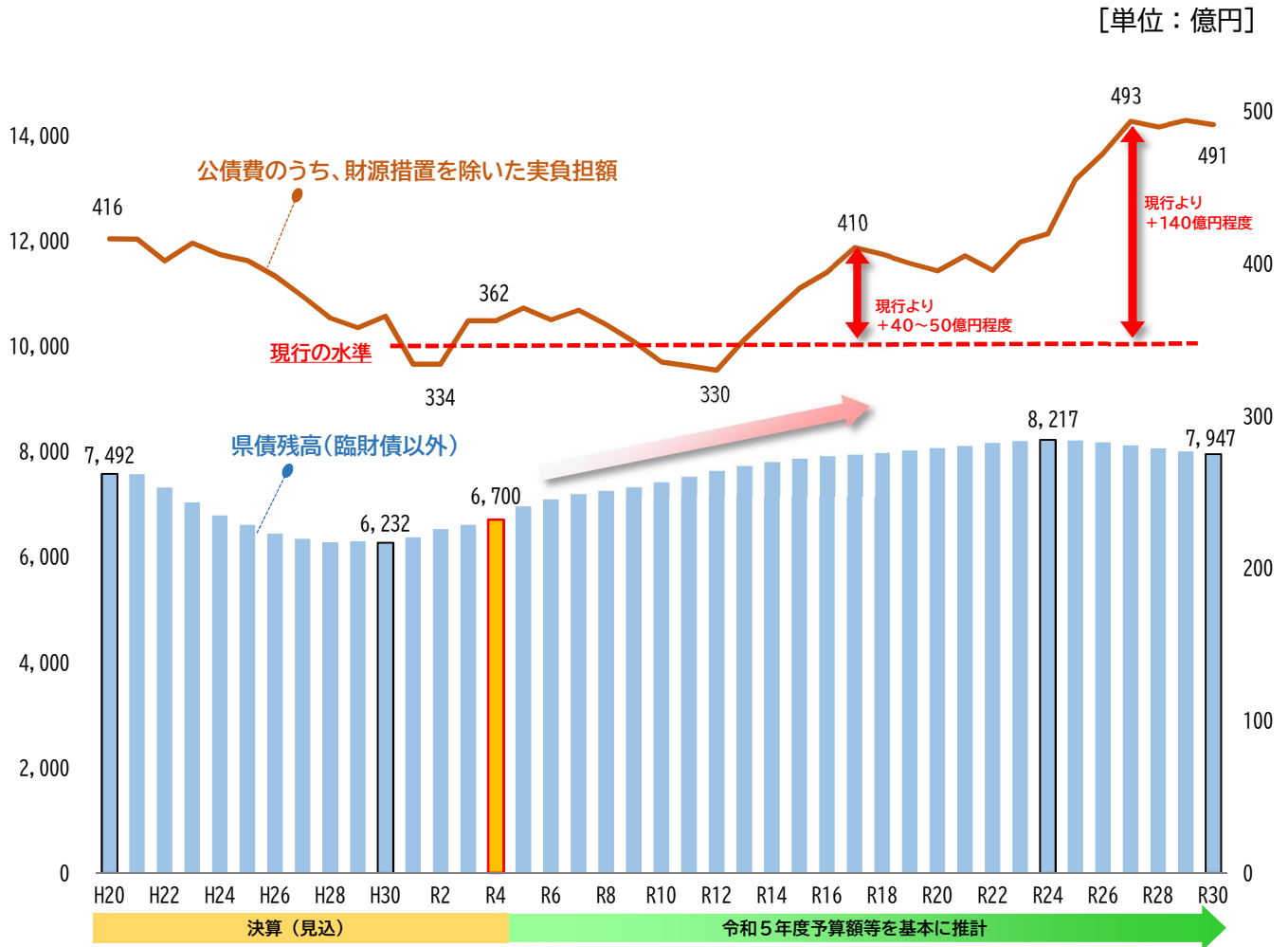
### 2 その他の主な大規模事業等について

（単位：億円）

施設名・事業名	前回 (R4.8)	今回 (R5.2)		備 考		
	想定事業費 (全体)	想定事業費 (全体)	うち R5～R8		うち R9～R12	
高等専門学校整備	100	101	4	97	(PFIによる事業実施) 施設整備 ※別途運営費要（R10～：9億円程度/年）	
びわ湖ホール大規模改修	64	64	51	1	舞台照明・音響および特定天井改修、アメニティ機能向上、老朽化対策 等 ※R元～R4：12億円 R9：1億円	
琵琶湖文化館移転新築	73	73	72	0	(PFI方式による事業実施) 最近の博物館の事例から算出	
プール（運営費）	年間2億円程度	年間2億円程度	6	8	(PFI方式による事業実施) 草津市への補助見込額 運営費(3.1億円/年)×2/3（飛び込み10/10）	
衛生科学センター改築	18	18	0	17	(PFI方式による事業実施を想定) 施設建替	
近江学園（施設整備費）	36	40	40	0	(PFI方式による事業実施) 施設建替 別途、維持管理（0.3億円程度/年）	
県立学校空調整備賃借	45	45	14	14	設備リース料 ※H30～R5：17億円、R9～R14：18億円	
病院事業繰出金（増額分）	年間10億円程度	年間10億円程度	38	44	R4以降の増額見込額（中期計画を基にした試算額） ※小児保健医療センター再整備分は除く。	
小児保健医療 センター機能 再構築関係	小児保健医療 センター	60	60	0	4	建築工事、既存建物解体に係る一般会計からの繰出金 ※R9以降：60億円
	療育部	13	13	6	7	建築工事、既存建物解体
	守山養護学校	9	9	2	6	建築工事、既存建物解体
県立大学施設・設備整備	年間6億円程度	年間6億円程度	49	25	施設・設備整備 ※R5～8：トイレ改修工事含む	

## 公債費の将来推計（財源措置を除いた県の実負担額）

令和5年度当初予算（案）や最近の補正予算の規模で、今後も継続的に県債（臨財債以外）を発行した場合、財源措置（地方交付税による国支援）を除いた県の実質的な負担額は、令和13年度以降増加に転じ、10年後は、現行の行政経営期間中を40～50億円/年、**令和26年度以降は、140億円程度/年、上回り、490億円程度の高原状態が継続する見込み**



### 試算の前提

- ・ 令和3年度までは決算額、令和4年度は最終予算(見込)額
- ・ 令和5年度以降は、令和4年度までの発行実績に係る償還予定を踏まえ、「県債発行」については、以下①②として、簡便に推計
  - ① 令和5当初予算（案）における発行額（470億円程度）
  - ② 国の補正予算への対応（公共事業等）に係る発行額\*
- ※ 令和5年度～令和7年度 → 直近の国土強靱化対応の水準  
 令和8年度～令和30年度 → 国土強靱化対策以前の水準
- ・ 「借入利率」は、直近の地方債実績金利（R5.2月実績：0.740%）